

滝上町高齢者配食サービス見守り事業のご案内



高齢者配食サービス

をご存じでしょうか？

町内に住む、要介護・要支援認定を受けた一人暮らし又は高齢者のみで構成される世帯の方、要支援者に相当する状態であると判定された方（※指定の基本チェックリストの実施結果による）で一人暮らし又は高齢者のみで構成される世帯の方が対象です。

一人暮らしで不安な方、高齢者世帯で不安を抱えた方、低栄養状態の予防改善や定期的な見守りの支援を必要としている方はいらっしゃいませんか？



いつでもお気軽にご相談ください❀



～現在配食サービスを利用いただいている皆様へ～

配食サービスのキャンセルにつきましては、**前日までに必ず**お願いいたします。また、本配食サービスにつきましては、ご本人へ直接渡すことにより、見守りを行うという役割も果たしておりますので、配食サービスの時間帯には、ご在宅いただきますようお願い申し上げます。

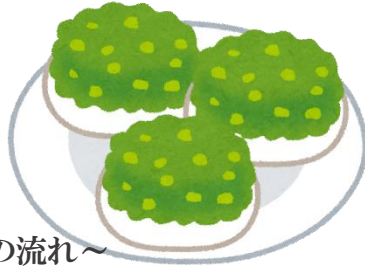


担当：滝上町保健福祉課福祉係 ☎0158-29-2111 (247)



ずんだクラブ

生活支援体制整備事業とは・・・地域社会において、住民の生活環境や福祉を向上させるための取り組みを指します。本事業は、地域のニーズに応じて様々なサービスや支援を提供することを目的としています。



～現在の1年の流れ～

- ・毎月最終水曜日の午後7時～役場会議室にて懇談会を開催
- 4月:大豆・野菜作り等のスケジュール決定
- 5月:苗植え(畑の準備)
- 6月:雑草抜き(畑の手入れ)
- 7月:大豆(枝豆)の土寄せ・畑の手入れ
- 8月:雑草抜き
- 9月:収穫・加工準備
- 10月:加工(ずんだ餅作り)
- 11月:懇談会のみ
- 12月:おやすみ
- 1月:懇談会のみ
- 2月:加工(味噌づくり)
- 3月:次年度へ向けて



私たちの生活支援体制整備事業では、地域の皆さんと一緒に畑作業や加工作業を行っています。新鮮な野菜を育てるだけでなく、仲間と共に過ごす時間は心を豊かにし、地域の絆を深める素敵な機会です。

自分たちで育てた野菜を食べる喜び、みんなで体を動かし心身共にリフレッシュ出来ること、地域の方々との交流の中での新たな出会い♡

興味のある方は、ぜひ一度ずんだクラブへお気軽にご参加ください。

※外が苦手な方、加工時だけでも歓迎ですよ～☆老若男女問わずお待ちしております。

担当：滝上町保健福祉課福祉係 ☎0158-29-2111 (247)